

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

しらたか 広報

3.12
MAR2004
NO.892

白鷹町の個人情報保護制度②
ごみの出し方が一部変わります④
しらたか最上川夢の桜街道
第一号植栽を行います⑥
国民年金からのお知らせ⑧
白鷹町鮎貝土地区画整理事業
「新しいまちの愛称」募集⑩
釜の越桜チャリティ河口恭吾「桜」ライブ⑫



白鷹スキー場祭り

2月22日、スキー場祭りが開かれました。今年は天候にも恵まれ、多くの家族連れなどでにぎわいました。子どもたちのみかん拾いやお楽しみ抽選会などが催され、子どもから大人まで楽しく盛り上がりました。また、昼にはもちつきも行われ、つきたてのもちが来場者に振るまわれました。

白鷹町の個人情報保護制度

白鷹町個人情報保護条例
平成16年4月1日
スタート

I 個人情報保護制度とは

昨今のコンピュータやインターネットの普及に見られるような高度情報通信社会の進展に対応した個人情報の適正な取扱いの確保を図るため、必要な事項を定めるとともに、個人情報の開示及び訂正等の権利を明らかにすることにより個人の権利利益を保護するための制度です。

開示及び訂正等の請求の権利を保障することにより、個人の権利利益を保護することを目的とする。

この制度を実施する町の機関

町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会

II 保護の対象となる個人情報とは

個人に関する情報であつて、特定の個人が識別できるものをいいます。

個人の氏名、住所、年齢、電話番号、職業、家族構成、納税額、検診の結果など、誰の情報か分かつてしまうすべての個人に関する情報が該当します。

コンピュータやフロッピーディスク等に記録されている個人情報や文書に記録されている個人情報などすべて対

III 町が取扱う個人情報の保護対策

象になります。

町では町が保有する皆さんの個人情報を保護するため、次のように個人情報を適正に取扱います。

1 個人情報取扱事務の登録及び閲覧

町ではどのような個人情報を保有し、どのように利用しているかなどについて、皆さんにお知らせするため、個人情報を取扱う事務をあらかじめ「個人情報取扱事務登録簿」に登録し、町の個人情報窓口で町民のかたが閲覧できるようにします。

◆登録簿の主な登録内容◆

● 個人情報を取扱う事務の名称・目的

● 個人情報を取扱う対象者の範囲

● 個人情報の記録項目

● 個人情報の収集先

● 個人情報の利用及び提供の状況

2 個人情報の収集の制限

(1) 町が個人情報を収集するときは、
・ 個人情報を取扱う事務の目的をあらかじめ明確にし、事務に必要な範囲内で、
・ 適法かつ適正な方法で、
・ 原則として本人から収集します。

(2) 思想・信条・宗教に関する個人情報や社会的差別の原因となるおそれがある個人情報、
・ 報は、原則として収集しません。

3 個人情報の利用及び提供の制限

(1) 町が保有する個人情報は、法律や条例に定めがある場合を除き、本来の目的以外のために利用したり、外部に提供したりしません。
(2) コンピューターのオンラインを利用した個人情報の外部への提供は、法令等に定めがあるとき、または公益

上の必要があり、かつ、保護措置が講じられている場合を除き、行いません。

4 個人情報の適正管理

(1) 町が保有する個人情報が漏えいしたり、滅失したりすることのないように適正に管理します。
(2) 個人情報は、正確かつ最新なものに保つよう努めます。

(3) 不要になった個人情報は、速やかに、かつ、確実な方法により廃棄します。

5 委託に伴う措置

町は、個人情報取扱事務を町の機関以外のものに委託するときは、個人情報の保護のために、その受託者のとるべき措置を明らかにし、契約書等に明示することとします。

IV 個人情報の開示、訂正、削除、利用・提供の中止を請求する権利

1 開示請求

どなたでも町が保有してい

から制度がスタートします。
白鷹町個人情報保護条例

(目的)

第1条 この条例は、個人情報の保護及び適正な取扱いについての基本的事項を定めるとともに、実施機関が保有する個人情報に対する

る公文書（文書のほかフロッピーディスクや磁気テープ等も含まれます。）に記録されている自分の個人情報の開示を請求することができます。

開示請求の手続

① 開示請求書の提出

開示請求をするときは、「個人情報開示請求書」に氏名、住所、開示を求める個人情報の内容などを記載して、個人情報窓口へ提出してください。

このとき、本人であることを証明するため、運転免許証、健康保険の被保険者証、パスポート等を提示してください。

② 開示・不開示の決定

町は、請求があつた個人情報を開示するかどうかの決定を原則として14日以内「決定通知書」で請求者のかたにお知らせします。

● 不開示情報

自分の個人情報でも、条例に定める次のような場合など開示できないことがあります。
・法令等の規定により開示してはならないこととされている場合
・請求者以外の個人や企業等

に関する情報が記録されており、開示するとその個人や企業等に不利益を及ぼす場合

・開示することにより、適正な行政事務の執行に支障が生じる場合

③ 開示の実施

個人情報の開示は、「決定通知書」記載された、日時、場所で行います。あらかじめ希望された方法で個人情報の開示を受けることができます。

● 開示の方法

・ 個人情報記録された文書の閲覧またはその写しの交付

・ 録音テープやビデオテープ等の場合は、再生による視聴

・ フロッピーディスクや磁気テープなどの場合は、出力した印刷物の閲覧またはその写しの交付

● 手数料

閲覧は無料でできますが、文書の写しが必要などときは、有料となります。（A4版1枚10円）

2 訂正請求

開示を受けた自分の個人情報に事実の誤りがある場合は、

その訂正を請求することができます。

訂正請求の手続は、開示請求の場合と同様ですが、事実誤りがあることを証明する書類等の提出が必要となります。

3 削除請求

開示を受けた自分の個人情報に「収集の制限」に違反して収集されている場合は、その削除を請求することができます。

削除請求の手続は、開示請求の場合と同様です。

4 利用・提供の中止請求

開示を受けた自分の個人情報に「利用及び提供の制限」に違反して利用・提供されている場合は、その中止を請求することができます。

利用・提供の中止請求の手続は、開示請求の場合と同様です。

5 不開示決定等に不服があるとき

町が行つた不開示決定などに対して不服があるときは、行政不服審査法の規定に基づき、町に対して、不服申立てをすることができます。

不服申立てがあつたときは、

町は白鷹町情報公開・個人情報保護審査会（第三者機関）に諮問し、その答申を尊重して、不服申立てに対する決定を行います。

V 個人情報の取扱いの是正の申出等

1 是正の申出

自分の個人情報が条例に定める「収集の制限」、「利用・提供の制限」、「適正管理」等に違反して不適正に取扱われている場合は、その取扱いの是正を申し出ることができます。

是正の申出があつたときは、町は必要な調査を行い、その処理結果を申出者のかたに文書でお知らせします。

2 苦情の申出

自分の個人情報の取扱いに限らず、制度の運用その他町が行う個人情報の取扱い全般について苦情を申し出ることができます。

苦情があつたときは、町は適切かつ速やかな解決に努めます。

VI 罰則

町では、個人情報の漏えいなど、万が一の事態に備え、次のように厳しい罰則規定を設

けています。

第29条 実施機関の職員若しくは職員であつた者又は第10条第2項の受託事務に従事している者若しくは従事していた者が、その事務に関して知り得た個人情報を、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

VII 他の制度との調整

既に他の法令（例：住民基本台帳法）などに個人情報の閲覧等の手続きの定めがあるものについては、今までどおりの手続きで扱われます。

個人情報窓口（役場2階総務課）では、個人情報取扱事務登録簿の閲覧、個人情報の開示請求や是正の申出の受付、個人情報の取扱いに関する苦情相談の受付などを行います。

個人情報保護制度に関するお問い合わせは

総務課庶務係 ☎ 8516120

平成16年4月1日から

ごみの出し方が一部変わります。

より良いリサイクルを進めていくため

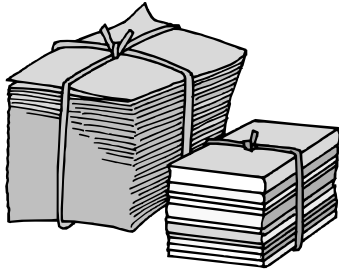
ご協力をお願いします！



古紙は紙ひもで結んで！

4月から古紙類を梱包するときは、種類ごとに紙ひも（できるだけ白い紙ひも）で結んで出してください。袋（紙袋など）に入っているものは中身が見えないため取り置きになります。

特に新聞・広告については、袋の中にそれ以外の資源にならないものが数多く入っているため、リサイクルに支障をきたしています。紙ひもも一緒にリサイクルされますので、ご協力をお願いします。



布類は透明な袋に入れて！

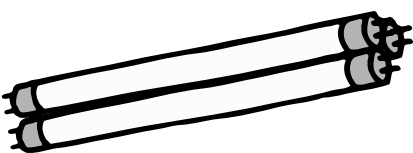
4月から布類を出すときは、無色透明な袋（大きさは自由）に入れて出してください。布類が濡れてしまったりリサイクルできないため、ひもで結ぶ出し方から変更になります。空き缶と同じように指定袋ではありませんので、現在お持ちの無色透明な袋などをご利用ください。また、布類として出せるものは衣類・布・タオルなどで、化繊であってもかまいません。汚れのあるもの、わたの入っているもの、ビニール・羽毛・皮製品などは可燃ごみとなります。



有害ごみが週2回に！

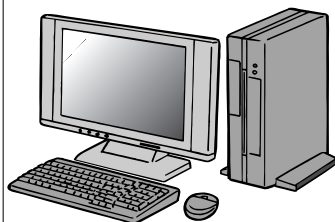
今まで水銀・有害ごみは、不燃ごみの日とあわせ月1回のみの収集ということで皆さんにご不便をおかけしておりましたが、4月からの収集は可燃ごみの収集日とし、週2回になります。

ただし、蛍光管については収集車に置くスペースが限られているため、一度に多量の本数を出されると回収できなくなります。1回分は2〜3本程度にまとめ、しばって出してください。多く出されますと取り置きになります。



パソコンなどについて

平成15年10月から家庭用パソコンのリサイクル回収が始まりました（詳しくは、昨年9月22日号をご覧ください）。それに伴い4月からは町で回収できなくなります。お持ちのパソコンメーカーに直接お問い合わせください。不燃ごみなどに出された場合は取り置きになります。



冷凍庫について

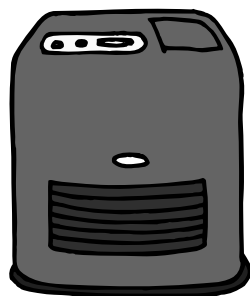
平成16年4月から冷凍庫も家電リサイクル法に基づく4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）に加わります。したがって、町で回収できなくなりますので、今までの4品目同様リサイクルに向けていただくようお願いいたします。



石油ストーブなどについて

石油ストーブ（ファンヒーターを含む）の残油によって収集車の火災が起きる恐れがありますので、不燃ごみには出せません。（平成15年6月、町内で火災発生）残油は処分して、コードを切断し粗大ごみ回収にお申し込みください。

なお、直接長井ク
リーンセンターへの
搬入もできます。



資源袋の出し方

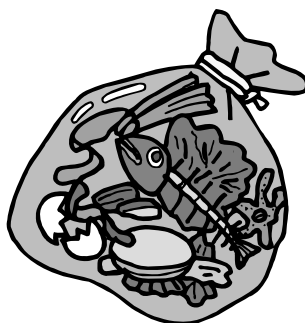
ペットボトル、プラスチック類を出す場合は、袋と袋の端をしばってから地区名・氏名を書いて出すようにしてください。

破袋機の故障などの原因になりますのでひもでしばったり、ガムテープで貼ったりしないでください。

また、レジ袋など別の袋に入れたまま指定袋に入れたもの（二重袋）が見受けられます。危険なもの・リサイクルできないものが含まれていることが多く、出された場合は取り置きになります。

生ごみについて

可燃ごみ袋に、生ごみだけを入れると相当な重さとなり、ごみを収集していただいているかたがたいへん苦労しています。集めていただいているかたのことも考えて、生ごみのみは極力避け、ほかの可燃ごみと一緒に袋に入れてください。



※今月中に各ご家庭に配布いたしますごみの日カレンダーにも取扱方法を記載していますのでご覧ください。

※ごみが非常に増えてきています。「資源」にできるものは、できるかぎり「資源回収」に出しましょう。

問い合わせ

町民課 暮らし・環境推進係

☎85-6131

しらたか最上川夢の桜街道

第一号植栽を行います。

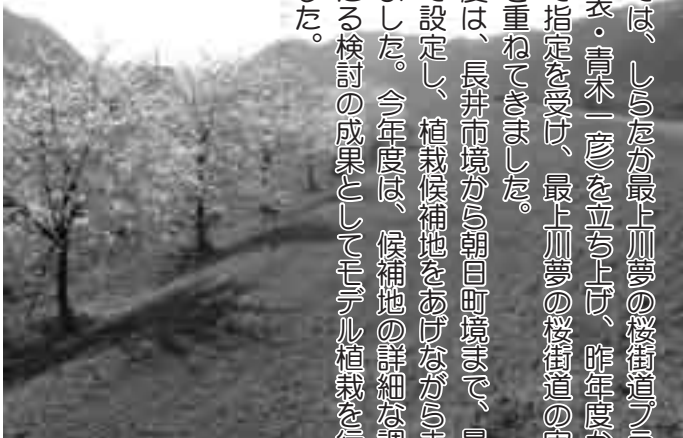
しらたか最上川夢の桜街道プラン調査・検討委員会

「最上川夢の桜街道プラン」とは？

「最上川夢の桜街道プラン」は、平成13年7月設立の「美しい山形・最上川フォーラム（会長・柴田洋雄氏）」において提唱されたプランです。最上川の源流から河口まで桜並木でつなぎ、他河川との差別化を図ることによって、環境面や経済面などで最上川のブランド化を目指していくことをするものです。

当町では、しらたか最上川夢の桜街道プラン調査・検討委員会（代表・青木一彦）を立ち上げ、昨年度から県のモデル市町として指定を受け、最上川夢の桜街道の実現に向けた調査と検討を重ねてきました。

昨年度は、長井市境から朝日町境まで、最上川沿いをルートとして設定し、植栽候補地をあげながら未来構想図としてまとめました。今年度は、候補地の詳細な調査を行い、2カ年にわたる検討の成果としてモデル植栽を行うべく検討をしてきました。



写真：新潟県関川村

しらたか最上川夢の桜街道の実現に向けて

しらたか最上川夢の桜街道の実現を検討する中で、次のような課題が挙げられました。

一つには、河川法の規制により堤体への植栽は難しい（財源、土地など）こと。二つには、白鷹の最上川沿いは個人所有の優良な農地などが広がっていて、土地所有者のかたがたのご協力が得られなければ実現は難しいということです。

一つ目については、河川法の規制がかからないポイントを探し植栽していくこととしましたが、問題は二つ目の課題です。

最上川「夢」の桜街道ですから、もちろん現実離れた課題が多い状況です。しかし、何もしないでは「夢」の実現



にはつながりません。したがって、実現可能な土地に白鷹の「モデル」としての植樹を行い、その後町民運動的に事業を盛り上げていくことになりました。

以上のことから、町で現在所有している土地であれば、植栽が可能であることから、最上川沿いには数少ない町所有地である「白鷹浄化管理センター」の敷地を植栽地とし

て選定し、来る3月20日（土）にモデル植樹会を実施することになりました。

なお、今後は最上川堤防の東側（右岸）で、貝生川から黒滝開削記念碑までの約4^{キロ}の区間を「しらたか最上川夢の桜街道の重点エリア」として設定し、桜街道事業を推進していきたいと考えています。事業の趣旨に賛同いただき、

3月20日(土)
白鷹町浄化管理センター

ダニエル・カールさんも
やってくる!

しらたか最上川夢の桜街道プラン モデル植樹会

▼いつ 3月20日(土) 午後1時30分～3時
(午後1時受付開始)

▼どこで 白鷹浄化管理センター
(下水道処理施設)

▼内容
式典、記念植樹、記念碑序幕、記念撮影

▼その他

1. 記念写真は1000円で希望者に販売します。
(当日受付、後日郵送)
2. エドヒガン苗木&カミネッコン*を
プレゼント(先着30人)
3. こんにゃく、ホットミルク(ココア、コーヒ
ー)の無料サービスもあります

※カミネッコン…
再生紙ダンボール型枠を使った植木鉢。そのまま地面
に置くだけで根づきます。

■問い合わせ

企画課 企画・鮎貝まちづくり推進係
(☎85-6123)

ちビっ子も集まれ!!

ご協力をいただくことができ
る土地所有者のかたは、ぜひ
事務局までご連絡ください。

桜の植栽と管理

桜植栽と植栽後の管理につ
いては、次の3つの形で実施
していくこととしました。

●個人による植栽・管理

苗木は自分で購入し、植栽
し、その後の管理も自分で責
任を持つて行うもの。

●オーナー制①

オーナーには、苗木代、植
栽費、管理費(10年間)相当

の合計3万円を一括で負担い
ただき、植栽と管理は管理委
員会が行うもの。

●オーナー制②

オーナーには、苗木代、植
栽費、管理費相当を初年度1
万円、2年目以降は年200
0円ずつ負担いただき、植栽
と管理は管理委員会で行うも
の。

また、植栽後の管理を行う
管理委員会は、これまでの調
査・検討委員会が移行し、桜
の管理を行っていきます。

オーナーのご協力

今回のモデル植樹会に当た
っては、山形県南部特定郵便
局長会(会長・廣瀬健治鮎貝
郵便局長)さんとタレントの
ダニエル・カールさんが、事
業の趣旨に賛同いただき、桜
のオーナーとしてご協力いた
だくことになりました。

特にダニエル・カールさん
は、山形に造詣が深く、置賜
の、しかも白鷹にぜひ桜を植
えたいということで、今回の
ご協力が実現したものです。

「夢の桜街道写真コンテスト」作品募集

■テーマ

- ①桜を中心に、水辺(川・海・湖沼など)及び山が含まれる作品
- ②山形県内で撮影したものに限りです。

■応募要領

- ①応募サイズは4つ切り。ただし、高校生以下の部はサービス版で可。
- ②応募方法 応募用紙(役場企画課にあります)に必要な事項を書いて、写真を裏面に貼ってご応募ください。
- ③注意事項

- ・未発表、自作品に限りです。応募点数に制限はありません。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。主催者が作成するポスターやパンフレットなどにも活用させていただきます。また、写真集も発行する予定です。
- ・応募作品に肖像権などを有する被写体がある場合は、応募者本人が承諾を得たうえで応募してください。
- ・応募作品は、原則として返却しません。

■各賞 最優秀賞/1点…賞状及び賞金10万円、優秀賞/2点…賞状及び賞金3万円
入賞/15点…賞状及び賞金1万円、佳作/数点…賞状及び賞金3000円
高校生以下の部/5点…賞状及び図書券(5000円相当)

■応募先・問い合わせ 〒990-8570 山形市松波2丁目8-1 美しい山形・最上川フォーラム事務局
(山形県文化環境部文化振興課内・☎023-630-2284)

応募しめきり
5月31日(月)必着

国民年金

からのお知らせ

平成16年4月より、国民年金保険料のコンビニ納付が始まります。

「日中保険料を納めに行く時間がない。でも、口座振替は気が進まない。」というかた、4月よりコンビニエンスストアで、土日や夜間でも国民年金保険料が納付できるようになります。(2月より一部開始)

コンビニ納付ができるのは、平成16年2月2日以降に発行され、コンビニ納付用のバーコードが印字された納付書のみです。

それ以外の納付書については、今まで通り金融機関などで納めていただきます。

将来、年金を受け取るためにも、きちんと保険料を納めましょう。

利用できるコンビニエンスストア

サンクス、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーストア、コミュニティストア、サークルケイ、am/pm、ココストア、スリーエフ、ミニストップ、ポプラ、セイコーマート

学生納付特例申請は忘れずに!

平成15年度学生納付特例を受けていて、平成16年度も引き続き学生納付特例を希望される学生さんは、新たに「国民年金保険料学生納付特例申請書」の提出が必要です。

学生納付特例制度は、前年の所得を基準としていますので、毎年度申請が必要です。

納付特例の承認は、申請のあった前月分からになりますので、遅くとも5月末日まで提出してください。

●手続き場所

役場町民課戸籍年金係

●ご持参いただくもの

- ・ 在学証明書または新学年の学生証(コピー可)
- ・ 年金手帳
- ・ 印鑑(本人が署名すれば不要)

*年度途中で20歳を迎え、納付特例を希望する学生さんは、20歳の誕生日以降早めに申請してください。



住民票コードの記入で、戸籍抄本等の添付を省略できる手続きがあります。

年金受給権者氏名変更届や、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書等の届書・請求書を提出される際に、住民票コードを記入いただくことで戸籍抄本や住民票の写しなどの添付を省略できることになりました。

ただし、加給年金対象者がいる場合などは、身分関係や生計維持関係を確認する必要がありますので、戸籍抄(謄本)や住民票の写し等の添付を省略することはできませんので、ご注意ください。

住民票コードを記入することにより、戸籍抄本や住民票の写し等の添付を省略することができる手続き

①氏名変更の手続き

○年金受給権者氏名変更届

②年金の請求に関する手続き

○国民年金老齢福祉年金裁定請求書

○厚生年金保険脱退手当金裁定請求書

○厚生年金保険通算老齢年金

裁定請求書(旧)

○船員保険通算老齢年金裁定請求書(旧)

③その他

○国民年金年金受給選択申出書

加給年金対象者がいない場合に、住民票コードを記入することにより、戸籍抄本や住民票の写し等の添付を省略することができる手続き

①年金の請求に関する手続き

○国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書

○国民年金障害基礎年金裁定請求書

○国民年金・厚生年金保険・船員保険障害給付裁定請求書

○国民年金・厚生年金保険老齢基礎・厚生年金裁定請求書(65歳支給)

○退職共済年金給付裁定・改定請求書

○老齢基礎年金受給権者老齢厚生年金裁定請求書

○厚生年金保険老齢年金裁定請求書(旧)

○船員保険老齢年金裁定請求書(旧)

②年金の選択に関する手続き

○国民年金・共済組合等・厚生年金保険受給選択申出書

もしも年金がなかったら…



個人だけで仕送りを続けるのは大変！公的年金は、社会全体で考える仕送りのしくみです。20歳から59歳までの幅広い現役世代が納める保険料がその時代の高齢者の年金給付に充てられます。個人の手をもちよって、社会全体でお互いの安心と幸せを支えあうということですね。

**国民年金に関するお問い合わせは
町民課戸籍年金係(☎85-6129)まで**

- 国民年金・共済組合等・厚生年金保険受給選択申出書
- 国民年金・共済年金・厚生年金保険受給選択申出書
- 厚生年金保険受給選択申出書(旧)
- ③ **支給事由の消滅に関する手続き**
- 遺族年金受給権者支給停止事由消滅届
- 老齢・障害給付受給権者支給停止事由消滅届
- 国民年金受給権者支給停止事由消滅届
- 厚生年金保険老齢・通算老齢・特例老齢年金受給権者支給停止事由消滅届(旧)
- 厚生年金保険老齢・通算老齢・通算老齢年金受給権者支給停止事由消滅届(旧)
- 国民年金・厚生年金保険老齢基礎・厚生年金受給権者厚生年金保険被保険者・共済組合等の組合員または加入者資格喪失届(退職)
- 厚生年金保険遺族年金差額支給請求書(旧)
- 老齢・特例老齢・障害年金受給権者支給停止事由消滅届(旧)
- 国民年金・厚生年金保険老齢基礎・厚生年金受給権者厚生年金保険被保険者・共済組合等の組合員または加入者資格喪失届(退職)
- 厚生年金保険遺族年金差額支給請求書(旧)

※住民票コードとは：
平成14年8月5日以降、住所地の市町村から本人または世帯に通知された11桁の数字です。

※加給年金対象者とは：
厚生年金の被保険者期間が20年以上の人が特別支給の老齢厚生年金を受けられるようになったときに、その人に生計を維持されている65歳未満の配偶者または18歳に到達した年度の末までの子(または20歳未満の1・2級の障害のある子)

平成16年度『移動年金相談日』のご案内

1. 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～1時30分
2. 開始時刻 午前10時～、午後1時～
3. 場所 白鷹町中央公民館(2階)第1・第2研修室
※場所は、都合により館内別室になる場合があります。
□ビーの案内板をご確認ください。
4. 開催日

4月	28日(水)	10月	27日(水)
5月	26日(水)	11月	24日(水)
6月	23日(水)	12月	15日(水)
7月	28日(水)	H17年1月	26日(水)
8月	25日(水)	2月	23日(水)
9月	15日(水)	3月	16日(水)

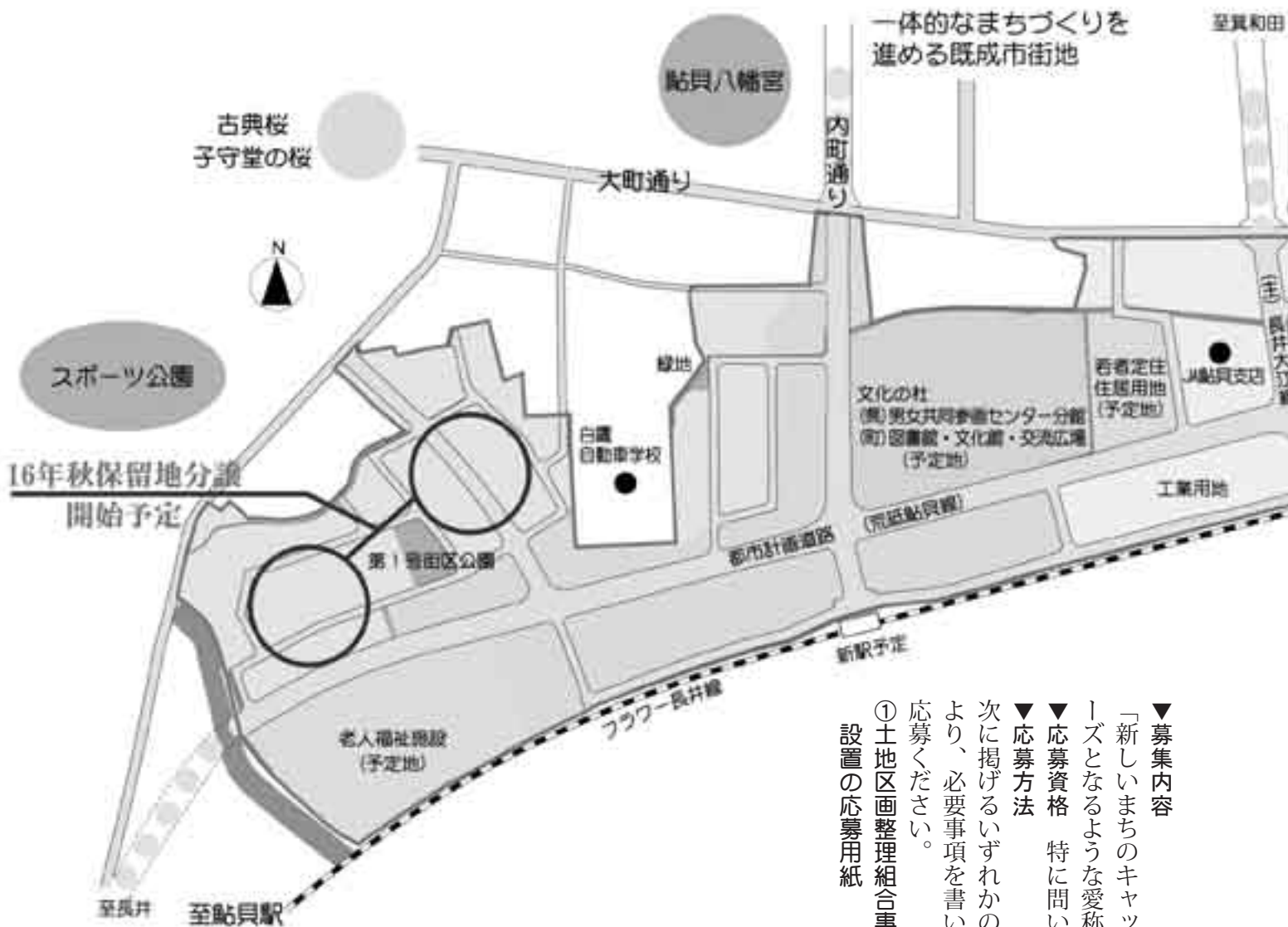
- 内容 年金のことならなんでも
- 主催 米沢社会保険事務所 (☎0238-22-4220)

白鷹町鮎貝土地区画整理事業

「新しいまちの愛称」募集

白鷹町は、東に白鷹丘陵、西に朝日連邦の山々に囲まれ、町の中央を「母なる川」最上川が南北に流れる緑豊かな美しい町として、平成14年度には全国農村アムニティコンクールの最優秀賞に輝いています。当組合では、町と一緒に、自然の保全や交流の拡大、芸術文化の伝承・振興を図り、うるおいと活力のあるまちづくりの一翼を担う土地区画整理事業を推進しています。小さな組合ではありますが、白鷹のまちづくりの大きな力となるよう、人びとのぬくもりに包まれながら、便利で安心して暮らすことができ、「このまちで子どもを育てたい」と思える新しいまちの創造をめざした愛称を募集します。





▼募集内容
「新しいまちのキャッチフレーズとなるような愛称」
▼応募資格 特に問いません
▼応募方法
次に掲げるいずれかの方法により、必要事項を書いて、ご応募ください。
① 土地区画整理組合事務所に設置の応募用紙

② はがきによる方法

はがきに名称（漢字、外国語にはふり仮名）と名称の簡単な説明、住所、名前（ふりがな）、性別、年齢、職業または学校名、電話番号を書いて、郵送してください。はがき1枚につき1点の応募とします。ただし、1人何点でも応募できます。
③ FAXまたは電子メールによる方法
はがきの場合と同じ内容を書いてお送りください。

▼選定基準

- ① 新しいまちを広くアピールできる愛称
- ② 住民の理想・願いにちなんだ愛称
- ③ 地域の特徴を表す愛称、地理的にイメージできる愛称、歴史・文化にちなんだ愛称

▼応募に関する注意事項

- ① 愛称としてふさわしくないものは採用しません。
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 長すぎるもの
- ・ 現在使用していない漢字を使用したもの
- ② 応募された愛称に係る一切の権限は、白鷹町鮎貝土地区画整理組合に帰属するものとします。

▼応募期間

3月12日（金）～4月12日（月）
*当日消印有効

▼選考及び賞

① 選考委員会が入選作1点を選考し、新しいまちの愛称とします。
*ただし、必要に応じて選考委員会が入選作を補作し、愛称とすることもあります。

- ② 入選作に応募者が2人以上ある場合は、抽選により1人に決定します。
- ③ 入選者には、賞金3万円、抽選にもれたかたには、記念品を贈呈します。
- ④ 右記を除くすべての応募者の中から、抽選で10人に記念品を贈呈します。

■結果発表

5月に入賞者に通知するとともに、広報紙などで発表します。

■応募先と問い合わせ

T 992-10771
山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝2523番地
白鷹町鮎貝土地区画整理組合
☎ 85-3119
FAX 85-3462
Eメールアドレス：
ayukumi-t@shirataka.jp

ホームページ：

http://www.town.shirataka.yamagata.jp/ayukai/

釜の越桜チャリティ

河口恭吾「桜」ライブ



河口 恭吾

(かわぐち・きょうご)

高校卒業後に歌手を目指し上京。街頭演奏やライブハウスで音楽活動を始め、平成12年11月にインディーズから初シングル「真冬の月」を、15年2月に初アルバム「STARS FROM DECADE ～輝ける星たち」を発売。同アルバム収録の「桜」がマクセルDVDのラジオCM曲に採用されて反響を呼び、4月にシングル化。12月に再発売された。同年の日本有線大賞・有線音楽賞を受賞。現在オリコン月間ランキング6位。

4月23日(金) 午後7時～(6時30分開場)
会場: 釜の越農村公園 (荒天時: 蚕桑小学校)

町の宝「釜の越桜」を守りたい。

白鷹町には樹齢500年を越える桜の古木が多数存在します。開花時期には全国から6万人もの観光客が当地を訪れており、白鷹は「古典桜の里」と呼ばれています。なかでも「釜の越桜」は、800年といわれる樹齢、残雪の葉山連山に浮かぶその優麗な姿から代表的な桜として愛されてきました。

しかし、その「釜の越桜」が、ここ数年、虫の害、重い風雪による枝折れ、鳥が芽を食べるなどさまざまな要因が重なり、最盛期の半分ほどのかわいそうな姿になっています。町、そして地域のかたがたの手によって、土の入れ替え、枝のせん定、施肥、防除などを行い、保存・再生に向けた取り組みを必死で行っています。しかし、それには多くの資金が必要で、地元の負担と行政の補助金だけでは満足のいく手立てができていないというのが現状です。

この桜を元気づけるために、またこの桜の危機を広く伝えるために、現在「桜」の歌唱で大ヒットされている河口恭吾さんに、わたしたちの大切な桜のために歌っていただきたいとメッセージを送りました。みんなで桜の保存再生につとめていきたいという願いが届き、チャリティーコンサートが実現しました。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

「桜」ライブ実行委員長 黒澤利朗 (白鷹町観光協会会長)

チャリティー・チケットについて

河口恭吾「桜」ライブは、釜の越桜保存のためのチャリティーです。2500円の募金に対して招待入場券を1枚お渡します。受付は3月20日(土)から開始します。なお、会場の都合により、入場者数に制限があります。

(全席自由)

▼募金窓口

ヤマシチ商店、原田ふとん店、YSK遠藤商店、菅原写真館、セイノヤ、吉田屋、パレス松風、あゆ茶屋
置賜地区の各観光協会、県観光協会(霞城セントラル内)

★収益金は傷みの激しい釜の越桜の保存活動資金として活用されます。

ボランティアスタッフを募集します

ライブ当日、受付や会場準備、駐車場整理などをお手伝いいただけるかたを募集します。

▼対象 18歳以上のかた(高校生不可)で、ライブ当日1日お手伝いいただけるかた

▼募集期間 3月17日(水)まで

▼申込方法 電話またはEメールでご連絡ください。

■申込・問い合わせ

実行委員会ボランティア事務局(役場企画課内)・☎85-6123、Eメール:kikaku@so.town.shirataka.yamagata.jp

子どもたちのために 少しばかりのお手伝い

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは父の死亡、父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童が心身ともに健やかに育成されることを目的として支給されます。

●手当を受けることができる人

手当を受けることができる人は、次の条件のいずれかにあてはまる児童を扶養している母や母に代わってその児童を養育しているかたです。(外国人のかたでも日本国内に住所がある場合は、手当を受けることができます。)

- ①父と母が離婚した児童
- ②父が亡くなった児童
- ③父が一定の障害の状態にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から1年以上置き去りにされている児童
- ⑥父が1年以上拘禁されている児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた

児童

⑧出生の事情がわからない児童
*手当の支給期間は、児童が18歳に達する年度末までです。ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- ・児童が、父または母の死亡により、公的な年金や遺族補償を受けることができる
- ・児童が、父に支給される公的な年金の加算対象となっているとき
- ・児童が、児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられているとき
- ・児童が、父と生計を同じくしているとき
- ・母または養育者が、公的年金給付(老齢福祉年金を除く)を受けることができる
- ・母または養育者の住所が、国内にないとき
- ・母が事実上の婚姻関係(内縁関係など)にあるとき

●手当を受ける手続き

手当を受けようとするかたは、町の健康福祉課児童係に請求し、県知事の認定を受けなければなりません。請求にあたっては、手当を受けることができる状況によって、定められた書類の提出が必要です。

●手当の支払い

手当は、県知事の認定を受けると、請求をした月の翌月から支給されます。

12月分～3月分の手当は4月に、4月分～7月分の手当は8月分に、8月分～11月分の手当は12月分に、指定した金融機関の口座に振り込まれます。

*なお、所得により手当の支給が制限されることがあります。

●現況届について

すべての受給者(手当の支給が停止されているかたも含みます。)は、毎年8月1日から8月31日までの間に現況届を提出しなければなりません。
*この届を提出しないと手当は支給されません。また、2年間提出しないであると手当を受ける資格がなくなります。

●認定請求期限

支給要件に該当した日から5年経過した場合には、正当な理由を除き認定の請求ができなくなります。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害のある児童の福祉を増進するために支給されるものです。

●手当を受けることができる人

20歳未満で1級障害または2級障害があると認められた児童を看護している父または母、もしくは父母に代わって養育しているかたです。また、外国人のかたでも日本国内に住所がある場合は手当を受けることができます。

●手当が受けられない場合

右記に該当した場合でも次のようなときには支給されません。

- ・児童が児童福祉施設など(例：肢体不自由児施設・精神薄弱児施設)に入所している場合(ただし、母子入所や通所の場合などを除く。)
- ・手当を受けようとする人の住所が日本国内にない場合
- ・対象となる児童の住所が日本国内にない場合
- ・障害のために公的年金を受

けることができる児童

・手当を受けることができる人および同居している扶養義務者の前年の所得が一定額を超える場合

●手当を受ける手続き

手当を受けようとするかたは、町の健康福祉課児童係に請求し、県知事の認定を受けなければなりません。請求のときは、定められた書類を提出しなければなりません。

●手当の支払い

手当は県知事の認定を受けると、請求した月の翌月分から支給されます。支払いは年3回(4月、8月、11月)指定した郵便局の口座に振り込まれます。

●所得状況届について

すべての受給者(手当支給を停止されているかたも含みます。)は、毎年8月1日から8月31日までの間に所得状況届を提出することが義務づけられています。
*この届けを出さないと手当は支給されません。また、2年間出さないと手当を受ける資格がなくなります。

■問い合わせ 健康福祉課児童係 (☎8610111)

声

Voice

皆さんから届いた
お便りをご紹介します。

道路の街灯、区・町内の 見直しについて

①スポーツ公園の西側にある街灯を歩道側に移動したほうがよいと思います。夜散歩する人や通る生徒さんが少しでも助かると思います。

②市町村合併の話がある今般白鷹町は合併しないとのこと。それでは、町の区、町内の見直しをしてもよい地区があると思います。町の財政のためにも。

岩崎芳久さん（鮎貝）

お答えします

①防犯灯については、工事・修理費は町が負担し、柱、機器、管理については地元で負担していただいています。ご

指摘の道路の防犯灯は柱が木製ですので、移設するには新しいものを設置しなければなりません。地元で負担していただかなければならない部分もありますので、地元地区と協議させていただきながら検討していきます。

（総務課消防交通係）

②区・町内については、過去の経緯や地理的状况などさまざまな要因により編成されたものであり、また各地区それぞれに運営方針がありますので、行政の都合（財政事情）だけで見直しを進めるべきものではないと考えます。

ただし、町としては、区・

町内の皆さんの話し合いにより、より良い方向での見直しを進めるのであれば、特にそ

れ妨げるものではありません。区・町内の編成については、各地区の住民のかたがたの総意に基づき、それを踏まえて進められるべきものと考えています。

（総務課庶務係）

子どものインフルエンザ 予防接種について

インフルエンザの予防接種ですが、高齢者には一部負担金があるのに、乳幼児と児童にはありません。少子化が進んでいる中で、社会が対応していかなければいけないのは医療面でもあると思います。1人に対して1回3000円（金額にばらつきがあります）として2回の接種が必要であり、子どもが3人いると高額になり、家計が厳しい中で悩みます。

家庭での予防（うがい・手洗い）も大切ですが、予防接種が一番と言われているので、ぜひ子どもたちのためにも負担金を検討していただきたいと思えます。

菅原晴美さん（荒砥）

お答えします

今回のご意見の子どものイ

ンフルエンザ予防接種は、平成5年までは予防接種法に基づき無料で行っていました。集団接種では子どものインフルエンザ流行を阻止できなかったことや、予防接種による後遺症が発生したことなどから、「子どもへの接種はやめた方がよい」という世論が大きくなり、平成6年8月から予防接種法が改正され、現在の任意の自己負担による接種になったものです。

一方、高齢者のインフルエンザについては、平成10年の流行時、多くの高齢者が合併症で死亡したことや、高齢者に対してのワクチンの有効性（接種は1回）が確認されたことから、予防接種法が改正され、市町村の一部公費負担による接種となりました。このような経過の中で、子どもに対するインフルエンザ予防接種については、国でワクチンの有効性の調査を進めている段階です。

それらを受け白鷹町では、全国的な調査結果など国の動きを見ながら慎重に対応を考えていきたいと思えます。平成16年度におきましても、子どものインフルエンザ予防接

種は、従来どおり任意の自己負担による接種となります。ことをご理解いただきたいと思います。

現在、白鷹町では、予防接種法に定められた定期予防接種については、自己負担なく公費で行い、子どもの伝染のおそれのある病気の予防に取り組んでいます。ご意見にもありましたように、インフルエンザにおいては、うがい手洗いのすすめ、体力の増進など予防活動を今後も推進していきます。ご意見ありがとうございました。

（健康福祉課健康推進係）

中学校のスクールバスの 運行について

以前から考えているのですが、西中学区にも東中学区にもスクールバスの運行を希望します。どちらの学区も広範囲ですし、今の時世を考慮し、ぜひスクールバス（朝夕の送迎）をお願いしたいと思えます。冬場や悪天候時、また暗やみの中下校させるのは親としてとても心配です。中学校の先生もできるだけ親の送迎なしでということですが、結局送迎せざるをえない状況を

ご理解いただきたいと思います。また、別件で考えても、スクールバスは小学校の学習などでも十分活用することができ、ますます学習しやすい環境になると思います。近隣の市町もスクールバスを十分活用されている状況です。ぜひ、運行いただけるよう強く希望します。

匿名希望（高玉）

お答えします

町では、遠距離通学費補助制度を導入し生徒の通学時の足を確保してきましたが、この制度は町営バスや民間の路線バスなど公共交通機関のある地域が対象となっており制度を受けられない地域があるのも事実です。

教育委員会といたしましては、これまでの経過を踏まえ、急激な少子化の状況での今後の学校環境整備のあり方や公共交通体系との関係もあり、すぐにスクールバスを導入することは難しいですが、総合的なまちづくりの中で関係所管と検討を進めていきたいと思っております。

（教育委員会学校教育係）

公的個人認証サービスが

始まりました

公的個人認証サービスとは

今後、さまざまな行政手続きがインターネットを通じてできるようになります。

公的個人認証サービスとは、利用者のかたがたが安心して手続きできるよう、電子証明書を交付し、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんなどを防ぐ機能を提供するものです。

電子証明書について

電子証明書の発行は、役場窓口で受けることができます。この証明書は他人に不正使用されないよう、住民基本台帳カードに格納されます。よって、住民基本台帳カードの交付を受けているかたが対象となります。加えて、3月31日までは手数料が無料となっております。4月1日からは手数料がかかるようになります。

■問い合わせ 町民課戸籍年金係（☎85-6129）

電子証明書の発行申請手続きの流れ

- ①ご本人の住民基本台帳カード（以下住基カードと呼ぶ）を持って、役場窓口へお越しください。
- ②電子証明書新規発行申請書を提出し、写真付きの公的な身分証明書を提示してください。
- ③窓口を設置されている鍵ペア生成装置に住基カードをセットし、画面の指示に従って電子証明書の発行に必要な鍵ペアを生成します。
- ④窓口に住基カードを提出し、電子証明書を住基カードに記録します。
- ⑤住基カードと電子証明書の写しを受け取り、手数料をお支払いください。

町制施行50周年の記念植樹を行います

今年、昭和29年10月1日に白鷹町が誕生して半世紀の節目、50周年となります。これを記念して、4月1日、健康福祉センターの広場で桜の記念植樹を行います。植樹する苗木は2本予定しており、1本は古典桜の里にふさわしく樹齢1200年の「薬師桜」の二世木で、白鷹町の環境保全と持続的発展を祈念して植樹するものです。もう1本は、岐阜県白川村の本覚寺にある珍しい新種の桜「太田桜」の二世木で、数少ない貴重なものですが、エドヒガン桜増殖会の金田聖夫さんのご協力により植樹するものです。この桜は、ひとつの花に90枚以上の花卉がつく菊咲きの桜ということで、花が咲くのがとても楽しみです。



また、この植樹とあわせて、町制施行30周年記念事業として設置した「白鷹町民の火」を消灯します。これは、昭和59年の高い山祭礼の際に白鷹山で採火した火を、白鷹ロータリークラブより寄贈いただいた灯台に、プロパンガスを燃料として20年間灯し続けてきたものです。この間、結婚式のキャンドルサービスなど各種行事に活用されてきましたが、近年利用が減っているのに加え、資源の有効活用や環境保全などが大きな課題となっている中で、50周年の節目に、その役目を終えることとなりました。



偉大なる大地への愛情と未来を拓く大いなる創造、町民の繁栄を希求する心の象徴として採火された「白鷹町民の火」の理念は、新たに植栽する2本の桜の中に生き続け、環境の時代にふさわしく生まれ変わります。

■問い合わせ 企画課企画・鮎貝まちづくり推進係（☎85-6123）

健康な暮らしのできる町を目指して 平成15年度健康まつり



2月29日、健康福祉センターにおいて健康まつりが開催され、健康で豊かな暮らしの実現に向けた健康増進計画「元気ニコニコしたらたか21」のシンポジウムが行われました。この計画は、昨年施行された健康増進法に基づき策定されたもので、町民のかたと町の担当者が構成するワーキンググループが中心となり、平成14年度から検討してきました。計画期間は平成16年度から22年度で、必要に応じて見直しを図ります。

のどか村いろり端コンサート 渋谷幸平津軽三味線ライブ



2月14日、いきいき深山郷のどか村において、渋谷幸平津軽三味線ライブが開催されました。渋谷さんは津軽じょんがら発祥の地、青森県黒石市浅瀬石出身。9歳より三味線をはじめ、平成12年には津軽三味線全国大会B級チャンピオンに輝いておられます。当日は、津軽じょんがら節や渋谷さんの自作曲などが演奏され、満員の会場からは大きな拍手が送られていました。演奏終了後には、手打ちそばが振舞われました。

白鷹学講座 結城登美雄講演会



2月16日、パワーセンター白鷹において民俗研究家の結城登美雄さんの講演会が開催されました。大江町出身の結城さんは、宮城教育大と宮城農業実践大の非常勤講師をされており、また東北各地で地域おこし活動を展開されています。今回は、「食の地元学」をテーマに東北各地の地域づくりの例を紹介しながら、食を通じた地域づくりについて講演していただきました。

未来の子どもたちへ 白鷹町の環境を考える講演会



2月14日、パワーセンター白鷹において、白鷹町の環境を考える講演会が開催されました。これは、白鷹町婦人の会と町が主催して開催されたもので、山形県環境アドバイザーの橋本聡さんをお迎えし、「未来の子どもたちのために、今、私たちができること」をテーマにご講演いただきました。環境ホルモンや電磁波など、わたしたちの身近なものを取り上げ、ユーモアを交えながらわかりやすくお話いただきました。

お話の会2000回記念事業 「絵画教室」



2月28日、中央公民館大ホールにおいて、鶴岡出身で「きいろいばけつ」の絵本作家つちだよしはるさんをお迎えして絵画教室が開催されました。お絵かきコースと絵皿コースがあり、それぞれつちだよしはるさんの絵をお手本に、思い思いに絵を描いていました。そのほか、サイン会や絵本「14の心をきいて」の原画展も開催されました。

町民スキー大会の結果 2月15日 白鷹町営スキー場

小学3年以下男子大回転

- 村上 駿斗 東根小 54"44
- 齋藤 広大 鮎貝小 55"63
- 高橋 尚貴 蚕桑小 1'03"90
- 渡部 功将 蚕桑小 1'04"48
- 長岡 恭紫 鮎貝小 1'05"32
- 丸川賢太郎 蚕桑小 1'05"63

小学4年男子大回転

- 今 和也 鮎貝小 55"19
- 田苗 真悟 蚕桑小 1'03"20
- 沖田 康平 蚕桑小 1'05"48
- 赤間宏太郎 鮎貝小 1'08"49
- 高橋 健太 蚕桑小 1'09"29
- 芳賀 拓人 荒砥小 1'12"77

小学5年男子大回転

- 吉村 亮祐 蚕桑小 26"31
- 菅 慎吾 東根小 26"97
- 横沢 竜二 鮎貝小 29"85
- 鈴木 大樹 鷹山小 32"70
- 芳賀 啓 鮎貝小 34"30
- 五十峯豪士 荒砥小 35"56

小学6年男子大回転

- 五十嶺広輝 中山小 28"34
- 佐藤 賢介 蚕桑小 28"93
- 高橋 潤平 鮎貝小 29"45
- 本木 俊也 蚕桑小 32"67
- 小口 大輔 鮎貝小 32"72
- 安孫子翔太 蚕桑小 33"47

小学3年以下女子大回転

- 吉田 加奈 東根小 1'04"88
- 伊藤絵里奈 鮎貝小 1'05"32
- 今 明日香 鮎貝小 1'11"08
- 佐藤 真帆 鮎貝小 1'13"60
- 赤間 千春 蚕桑小 1'15"43
- 小口 優 鮎貝小 1'16"27

小学4年女子大回転

- 菅 紗央莉 蚕桑小 1'00"26
- 神居 幸恵 鮎貝小 1'02"69
- 高橋 彩 中山小 1'06"00
- 高田ともみ 中山小 1'06"51
- 黒沼美由紀 中山小 1'07"81
- 大瀧 莉里 蚕桑小 1'07"89

小学5年女子大回転

- 山口 真衣 鮎貝小 56"70
- 吉田 詩織 東根小 1'02"43
- 小口 真衣 鮎貝小 1'03"33
- 小関 瀬那 鷹山小 1'05"65
- 海老名 穂 鮎貝小 1'12"63
- 羽田 萌 鮎貝小 1'13"76

小学6年女子大回転

- 小川 美穂 中山小 44"89
- 齋藤 彩香 鮎貝小 48"87
- 大滝美沙子 中山小 55"50
- 小川 美優 荒砥小 55"92
- 長谷部 栞 蚕桑小 58"14
- 大瀧 茉泉 蚕桑小 1'02"23

中学男子大回転

- 五十公野直人 西中 24"53
- 吉村 勇輝 西中 24"86
- 小口 政則 東中 24"97

中学男子回転

- 小口 政則 東中 30"27
- 吉村 勇輝 西中 32"38
- 五十公野直人 西中 33"06

中学女子大回転

- 小形 結花 東中 26"46
- 小関 春菜 西中 31"15
- 酒井 千雪 西中 32"65

中学女子回転

- 小形 結花 東中 35"71
- 小関 春菜 西中 40"99
- 酒井 千雪 西中 45"50

一般壮年男子大回転

- 片山 明敏 高玉 27"19
- 山口 浩幸 黒鴨 27"43
- 小林 敏弘 横田尻 29"36

一般成年男子大回転

- 小口 智 鮎貝 24"28
- 小関 隆寛 山口 25"96
- 鈴木 武範 滝野 26"35

一般壮年男子回転

- 山口 浩幸 黒鴨 34"90
- 小谷部 仁 横田尻 36"45
- 芳賀 繁男 荒砥乙 41"74

一般成年男子回転

- 鈴木 武範 滝野 31"34
- 岡部 健史 山口 31"36
- 小口 智 鮎貝 32"59

小学3年以下男子距離

- 迎田 泰 鮎貝小 11"14"
- 小関 忠樹 鷹山小 12"39"
- 村上 星哉 東根小 13"40"

小学4年男子距離

- 竹田衣武希 鷹山小 8"06"
- 梅津 哲弥 鷹山小 8"10"

- 紺野 圭汰 鷹山小 9"06"
- 赤間宏太郎 鮎貝小 9"57"
- 佐藤 瑤 鮎貝小 10"29"
- 高橋 健太 蚕桑小 11"20"

小学5年男子距離

- 安部 良平 鷹山小 7"56"
- 樋口 峻 鮎貝小 8"11"
- 菅 慎吾 東根小 8"17"
- 紺野 凌 鷹山小 8"35"
- 梅津 雄也 鷹山小 9"04"
- 吉村 亮祐 蚕桑小 9"06"

小学6年男子距離

- 清野 正治 鷹山小 7"23"
- 鈴木 脩平 鷹山小 8"10"
- 工藤 貴徳 東根小 8"28"
- 五十嶺広輝 中山小 8"50"
- 梅津 陽太 東根小 8"52"
- 小口 大輔 鮎貝小 8"58"

小学3年以下女子距離

- 佐藤 芳美 中山小 10"01"
- 梅津 沙織 鷹山小 10"35"
- 竹田 友美 鷹山小 11"11"
- 金子 美咲 鮎貝小 11"56"
- 佐藤 優香 東根小 12"04"
- 小関香寿美 鷹山小 13"35"

小学4年女子距離

- 高橋 彩 中山小 9"17"
- 小関 優香 鷹山小 10"09"
- 高田ともみ 中山小 11"12"
- 神居 幸恵 鮎貝小 11"24"
- 小口 幸恵 蚕桑小 11"46"
- 小関 花菜 鷹山小 11"48"

小学5年女子距離

- 布施 唯 中山小 9"34"
- 安部 里香 中山小 10"14"
- 吉田 詩織 東根小 10"39"
- 高橋 沙知 中山小 10"41"
- 佐藤 真未 東根小 11"58"
- 川井 梓 東根小 12"29"

小学6年女子距離

- 小関 美樹 鷹山小 8"49"
- 竹田奈穂美 鷹山小 9"06"
- 安部 瑞穂 鮎貝小 9"11"
- 海老名彩香 鷹山小 10"21"
- 竹田 望 鷹山小 10"25"
- 齋藤 彩香 鮎貝小 10"38"

中学男子距離

- 竹田 透 東中 17"12"
- 沼澤 健二 東中 17"35"

いつもニコニコ健康家族



生活の中楽しく運動を取り入れよう!!

一年を通して、ウォーキングやダンベル体操などを紹介してきました。あなたにあった運動は見つかりましたか？すぐにできそうなことから実行してみましょう。

今月は運動による健康効果についてご紹介します。

《運動による健康効果》

- ①生活習慣病を予防する。
- ②ストレスを解消する。
- ③骨を丈夫にする。
- ④血液の循環をよくする。
- ⑤筋肉の衰えを防ぎ、行動的体力を強化する。
- ⑥からだに防衛的体力をつける。

●年齢や体力に応じて、以下の運動を生活に取り入れてみましょう。

- ①ストレッチングや体操を1日10分程度行う。
- ②散歩やウォーキングを1日20分程度行う。
- ③筋力トレーニングを1週間に2回程度行う。
- ④レクリエーション活動や軽いスポーツを1週間に3回程度行う。
- ⑤柱につかまってアキレス腱をのばす。

*参考

成人の目標歩数(1日)	高齢者の目標歩数(1日)
・男性 9200歩以上	・男性 6700歩以上
・女性 8300歩以上	・女性 5900歩以上



ニコニコスマイル教室(健康福祉センター)
冬期間の運動不足解消に週1回エアロビクスを楽しんでいます。

詳しくは、健康推進係(☎86-0210)へお問い合わせください。

環境コーナー

家電リサイクル法について

平成13年4月から家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が施行になりました。これは、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用を推進するための法律です。再商品化率は、エアコン60%以上、テレビ55%以上、冷蔵庫50%以上、洗濯機50%以上で鉄・銅・アルミなどがリサイクルされます。これに、平成16年4月から冷凍庫が加わります。

消費者が負担する料金は、「小売業者の収集・運搬料金」と「製造業者のリサイクル料金」の合計となります。料金は、次のとおりです。

製造業者のリサイクル料金 (一部の製造業者を除く)	
エアコン	3500円
テレビ	2700円
洗濯機	2400円
冷蔵庫	4600円
冷凍庫	未定

※冷凍庫の料金は、4月までに各メーカーより公表されます。
※このほか、小売業者の収集・運搬料金は別にかかります。
古くなった家電5品目を引き取ってもらいたいときは、その製品をお買い上げになった家電小売店、または同じ種類の製品を買おうとしている家電小売店にご連絡ください。また、町内の一般廃棄物許可業者でも回収できます。消費者は、引き取りの際に料金を負担することになります。
適正な処理にご協力ください。

■連絡先 町民課くらし・環境推進係(☎85-6131)

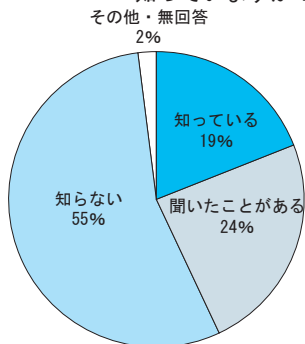


「総合型地域スポーツクラブ」についてのアンケート結果

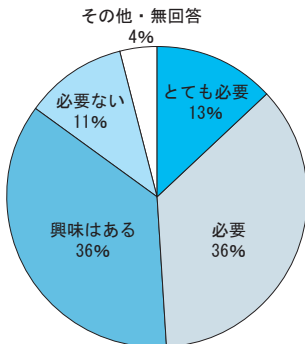
「総合型地域スポーツクラブ」という言葉が白鷹町でもささやかれ始め、昨年5月、スポーツ少年団の保護者と指導者を対象にアンケートを行いました。その一部をご紹介します。

まず、総合型地域スポーツ

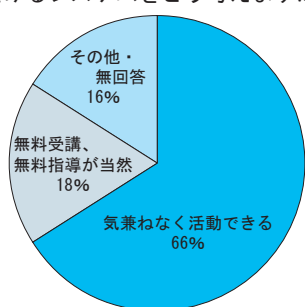
「総合型地域スポーツクラブ」を知っていますか？



「総合型地域スポーツクラブ」は白鷹町に必要ですか？



金額を支払い、スポーツサービスを受けるシステムをどう考えますか？

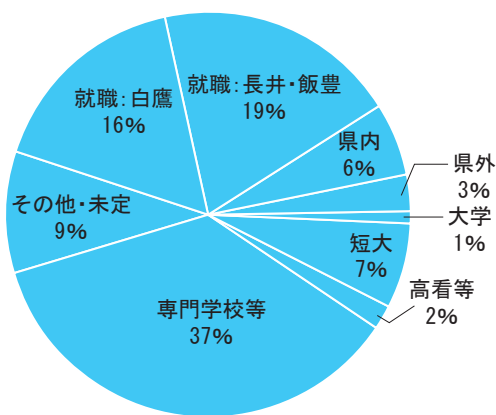


クラブの知名度ですが、「知らない」という回答が55%と過半数を超えており、スポーツに関わる機会が多いスポーツ少年団でもあまり知られていない現状でした。また、半数以上が「知らない」という反面、必要度は49%とほぼ半数の回答をいただきました。知らなかったかたが、町の少年高齡化の現状やアンケートとともに配布したパンフレットを参考に新たなスポーツのあり方、内容を理解され必要性を感じたようです。その新たな形のひとつとして、全国的にスポーツクラブの受益者負担システムを採用する傾向にあります。会員が一定の金額を支払ってスポーツ・文化活動をするというものです。今までスポーツ活動といえば無料受講や無料指導、いわゆる

ボランティアとしての位置付けが当たり前でした。しかし指導者、保護者への過度な負担や指導者不足など問題が増えてきているのも事実です。アンケートの結果、いくらかの金額を支払う事によって気兼ねなく参加、活動できるという回答は66%でした。そのほかの意見や提案として子どもたちに多くのスポーツ活動の機会を与えてほしい、託児所の設置、情報の収集・発信機能を兼ねたスポーツの拠点施設が必要などたくさんいただきました。クラブづくりは今後もクラブについてどんなことでも結構です。気軽にご意見や提案、疑問等をお寄せください。

教育委員会生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

進路状況 (2月16日現在)



就職	人数	進学	人数
白鷹	17	大学	1
長井・飯豊	20	短大	7
県内	6	高看等	2
県外	3	専門学校等	41
就職計	46	進学計	51
その他・未定			10
卒業予定者数			107

荒高かわら版

朝夕の寒気が緩み春を感じさせる中、3月3日に平成15年度の荒砥高校卒業式が行われました。卒業した3年生は、3年間で体育祭や文化祭を成功させるなど、わたしたち下級生にとっても大変すばらしい先輩でした。

また、厳しい経済状況の中での就職・進学に対する活動は目を見張るものがありました。毎日職員室に通い履歴書を作成したり、手が空いてい

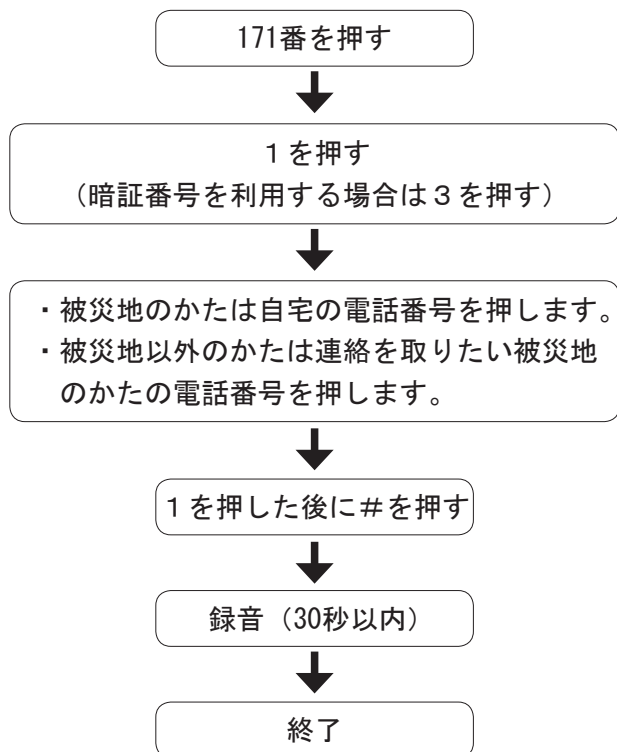
る先生を見つけては面接練習を行ったりしている姿を見ると、こんな shouldn't 就職できないものなのだという気持ちになりました。また、自由登校時に学校に来て勉強するなど、進学も一筋縄ではないことを知りました。

なお、今年度卒業生の就職・進学先の概要については、左記のようになりますのでご覧ください。

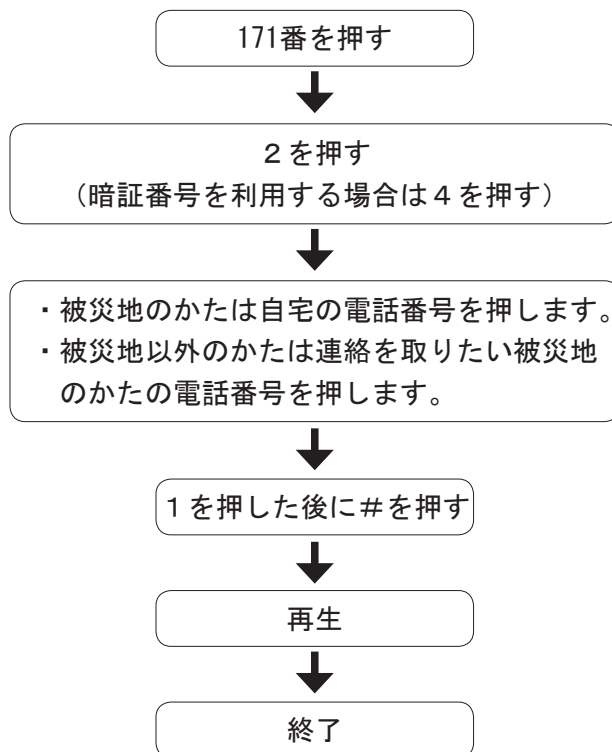
＜災害用伝言ダイヤル(171番)＞

皆さんは災害用伝言ダイヤル(171番)をご存知ですか?このサービスは、地震などの大災害発生時に、安否確認・問い合わせなどで電話の使用が増加して、電話がつながりにくい状況を緩和するために災害時のみ利用できるサービスです。提供開始は震度6以上の地震発生時、地震・噴火などの発生により被災地へ向けての通話がつながりにくい状況になった場合に利用可能となります。なお、このサービスは、一般電話・公衆電話・携帯電話(一部機種を除く)・災害時に避難場所などに設置される特設公衆電話などから利用できます。

メッセージを録音



メッセージを再生



上記は、伝言を録音・再生する場合のおおまかな流れです。

実際に使用する場合は、アナウンスが流れますので、それをよく聞いて録音・再生してください。

(災害ダイヤル171番は、NTTの提供するサービスです。
問い合わせは、116番までお願いします。)

西置賜地区で火災・救助等の災害が発生した場合は、災害情報を提供しています。

テレホンサービス84-0119番!!



■問い合わせ 役場総務課 (☎85-6122)、消防署白鷹分署 (☎85-5242)



どこで切ってきたの？

Aくん「ぼく、髪きってきたよ！」
Bちゃん「わたしも、わたしも。
わたし、山形のパン屋さんで髪きってきたよ！」
せんせい「えっ、パン屋さん…？
あーパーマ屋さんのこと
ね。」

うさぎさん

空に出ている月を見て、男の子が自分のつくったブロックの鉄砲で「バーン」と打ちました。それを見ていたCくん
Cくん「うさぎちゃんが泣いちゃうよ～」
とってもやさしいCくんでした。

つづきのせむぎよ講座

今月のテーマ「明るい選挙」

皆さんは白鷹町明るい選挙推進協議会という団体をご存知でしょうか。明るい選挙推進協議会とは、各自治体のほとんどに設置されている明るい選挙（誰にも邪魔されずに、自分の考えで投票する選挙のこと）の実現を目指すボランティア団体のことです。はつぴを着た人たちがティッシュなどを配りながら呼びかけを行っている姿を見かけたことはありませんか？そう、あの姿こそ「明るい選挙推進協議会」の活動の姿の一つなのです。

「明るい選挙って大切な？」

少しでも今の暮らしを良くしたい、誰でも日常生活の中でそう感じることもあると思います。ですが、わたしたちはその願いを実現させるために税金を納め、その使いみちを地域の長知事や町長（なご）や議員のかたがたなど、「代表者」を

今月からスタート



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

通じて決定しているわけではなく、言い換えれば、わたしたちは生活の将来を選挙で選んだ「わたしたちの代表者」にまかせているわけですから、「選挙」は生活に直接関わってくる非常に大切なものと言えます。

投票した人全員の意味が正しく伝わってこそ、真の「わたしたちの代表者」として認められるわけですから、買収、対応などの不正に惑わされる選挙はあってはならないのです。誰にも邪魔されずに、自分の考えで投票できる選挙、つまり「明るい選挙」を実現してこそ、わたしたちの願いの実現のための第一歩になるのではないのでしょうか。

ご意見をお寄せください。白鷹町明るい選挙推進協議会事務局（☎85-16120）

「町報川柳」集 新野 三拍子 選

佳作	三代集う茶の間の灯が丸い	畔藤	梅津
〃	一病を肴に老人会はずむ	荒砥乙	土谷
〃	また集金あつという間の一ヶ月	埼玉県	川部
〃	春めぐり集落跡の桜咲く	高玉	片山
〃	アルバムを操れば笑顔が集い合う	畔藤	梅津
〃	離合集散しても結局自民党	鮎貝	植木
〃	満場の拍手集める名演技	浅立	高橋
〃	七福神呼ぶと貧乏神も来る	鮎貝	赤間
〃	プルタブを集めて贈る車椅子	細野	安達
〃	懐かしく時代を写す歌謡集	浅立	昭吾
〃	コマーシャルあの手この手の金集め	鮎貝	小形
〃	給料日待つて小銭をかき集め	杉並区	横沢
〃	豪雪も観光にして人集め	荒砥甲	井澤
秀逸	会合に出波くなった冬ごもり	滝野	海老名
〃	還暦の集い来し方語り合う	高岡	長岡不二子
〃	肩書は要らぬ寄せ鍋つき合う	畔藤	堀内
〃	集まったお年玉から借りられる	横須賀	大滝健次郎
〃	寄り合えば昔ばかりを誉める老い	浅立	梅津たつゑ
〃	クラス会 老師を囲みハイチーズ	山口	渡部喜美子
〃	子ら巣立ち開くことない童話集	折居	海老名きち
〃	おちこちの集落と聞く美人の湯	鮎会	土屋
〃	集まって笑い合うだけそれでよし	高玉	高橋
〃	集団就職いくとせ過ぎた上野駅	荒砥甲	丸山
五客	農を継ぐ仲間が集う春の畦	小山沢	吉田
〃	集まった善意を飢餓の国の子に	長野県	坂本
〃	群集心理 赤信号を渡りだす	畔藤	川井
〃	花詩集 少女がひとり春の丘	十王	志鎌
〃	集まった顔が票とは限らない	荒砥甲	菊地
〃	集まればヒト科鳥合の衆になる	荒砥乙	高橋
地位	桃の雛ぼんぼりに浮く三代代	世田谷	遠藤
天位	これほどの虫を蒐めて博士号		三拍子
軸	次回課題 「遠い」三月末日まで 「雨」四月末日まで		
一題三句はがきに	届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで		

INFORMATION

情報

あらかると



役場は ☎85-2111

雨量レーダー散策 ツアースキーのご案内

春の息吹を感じながらスキーを楽しみませんか。

天気が良ければ、町が一望できることはもちろん、蔵王朝日の山々が一望できます。レーダーまではスノーモービルで移動。ぜひ皆さん参加してください。

- ▼いつ 3月14日(日)
- ▼集合 午前9時30分
白鷹町営スキー場
- ▼参加費 2000円
- ▼定員 10人
- ▼持ち物 スキー用具、弁当

異常があればすぐ届出を 高病原性鳥インフルエンザ

▼その他 体力に自信のないかた、スキーで急停止のできないかたは参加をご遠慮ください。

■問い合わせ 白鷹町スキー連盟事務局 大木まで(役場内) ☎85-6123

今年1月にわが国では79年ぶりに発生した鳥インフルエンザ。鴨などの渡り鳥が持ち込むウイルスが原因とされ、伝染力の非常に強い悪性の家畜伝染病です。

紅花の花咲かせ隊の参加者を募集します

飼養しているニワトリ、チヤボなどの家きん類の健康観察を入念に行い、異常があればすぐに届け出て役所の検査にご協力ください。

なお、感染した鳥などに近距離で接触した場合に人に感染する事例がまれにあります。が、食品として卵、肉を食べることによって人が鳥インフルエンザに感染した例は世界的にありません。

■連絡先 置賜家畜保健衛生所(☎0238-4313217) または役場総務課消防係(☎85-6122)

初夏を紅花で観光と交流のまちづくりを進めるために、町の玄関口国道348号線から荒砥までを紅花で彩り、新しい地域型観光を推進したいと考えています。対象地域は、滝野、萩野、十王地区の主に国道沿いや県道から見える場所です。町を訪れる皆さんに美しい紅花を見ていただけるようにしたい考えです。この紅花を咲かせていただくため、参加協力していただける花咲かせ隊のボランティアを募集

くりえいと工房再生品の提供について

千代田クリーンセンターには、多くの自転車や家具が粗大ごみとして持ち込まれます。これらは併設の「くりえいと工房」で修理再生され、希望するかたに無償で提供しています。再生品を直接ご覧になってご応募ください。

▼第1回(4・5月期)
・展示期間 4月1日(木)～5月15日(土)

・公開抽選 5月18日(火) 午前10時

・引渡期限 5月29日(土)

▼第2回(6・7月期)
・展示期間 6月1日(火)～7月17日(土)

します。

▼募集期間 3月26日(金)まで(なお、この期間以後も随時募集します)

▼活動期間 4月～9月

▼活動場所 基本的に国道348号線沿線での活動になります。

■応募先・問い合わせ 商工観光課観光係(☎85-6136) または白鷹町観光協会(☎86-0086)

お米の生産者の皆さんへ

・公開抽選 7月21日(水) 午前10時

・引渡期限 7月31日(土)

▼第1回(8・9月期)
・展示期間 8月3日(火)～9月4日(土)

・公開抽選 9月8日(水) 午前10時

・引渡期限 9月18日(土)

▼第1回(10・11・12月期)
・展示期間 10月1日(金)～12月4日(土)

・公開抽選 12月7日(火) 午前10時

・引渡期限 12月18日(土)

■問い合わせ 千代田クリーンセンター施設第二係(☎0238-5714004)

米穀取扱事業は「登録制」から「届出制」へ

平成16年4月1日より、年間精米20ト以上の米穀の出荷または販売の事業を行おうとするかたは、事業開始前に農林水産大臣へ開始届の提出が必要となります。特に、平成16年4月1日現在、現行食糧法に基づく計画外流通米のみを取り扱っているかたは、4月末までに届出が必要です。

なお、出荷取扱業・卸業・小売業の登録をされているかたは、届出業者とみなします。届出の必要はありません。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 山形農政事務所
地域第三課 (☎0238-4314210)

「日本語中級教室」 受講のご案内

置賜地域の各市町の日本語ボランティア団体が連携した「置賜日本語教室」では、読み書きの基礎能力や自然なコミュニケーション能力の習得を目指す「日本語中級教室」を開催します。

▼受講対象者 日本語の初級教室修了または日常会話ができかたで、継続して受講できるかた

▼いつ 4月6日(火)～12月14日(火)までの毎週火曜日、夜7時～9時
▼どこで 高畠町糠野目生涯学習センター

▼受講料 5000円(このほかにテキスト代が必要)

■申込・問い合わせ 置賜総合支庁企画振興課 (☎0238-2616019)

2005やまがた 学生就職ガイダンス

▼いつ・どこで

・東京会場 4月21日(水)
中野サンプラザ

・山形会場 4月27日(火)
山形ビッグウイング

・米沢会場 5月14日(金)
グランドホクヨウ米沢

▼時間 昼12時30分～午後4時30分

▼対象

①平成17年3月に卒業予定の大学・短大・高等専門学校・専修学校などの学生
②平成16年3月に大学・短大・高等専門学校・専修学校などを卒業したかた

■問い合わせ 山形県雇用労政課 (☎023-63012375)

社交ダンスサークル 「空」会員募集

▼いつ 毎週土曜日、夜7時30分～9時15分

▼どこで 長井市勤労青少年ホーム

▼会費 月3000円

▼講師 ダンススタジオA B I K O 安孫子勉先生(月2回)

▼申込しめきり 3月25日(木)

■申込・問い合わせ 梅津しげ (☎8515933)

お詫び

先に、日本赤十字社山形県支部米沢市地区において、臨時職員による社費横領事件が発生したことは、誠に遺憾に存じており、これまで積み上げてまいりました県民の皆様との信頼関係を失墜いたし、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

皆様からご協力いただきました社費は、赤十字に課せられた使命を達成するための貴重な財源であり、絶対あってはならないことは申すまでもございません。

今後、このような事件が二度と起こらないよう市町村(地区・分区)と連携を図りながら、日常業務の適正な運営と再発防止対策を徹底し、一日も早い信頼回復に努めてまいりますので、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■日本赤十字社山形県支部

第26回白鷹町民卓球大会

2/1 中央公民館大ホール

▼団体戦

1位 荒砥
2位 蚕桑
3位 十王・鷹山

▼男子シングルス

1位 菅原謙一(荒砥)
2位 佐藤一浩(蚕桑)
3位 山口良浩(荒砥)

▼女子シングルス

1位 横山清子(荒砥)
2位 柴田美恵子(十王)
3位 須貝春菜(西中)

▼中学男子シングルス

1位 小川直也(東中)
2位 工藤由史(東中)
3位 加藤潤一(東中)

▼中学女子シングルス

1位 須貝春菜(西中)
2位 照井幸恵(西中)
3位 遠藤夕貴(西中)

▼小学男子シングルス

1位 川村将洋(荒砥小)
2位 芳賀 啓(鮎貝小)
3位 高橋恭太(荒砥小)

▼小学女子シングルス

1位 山口綾菜(荒砥小)
2位 加藤江莉香(荒砥小)

▼ライジングボール男子

2位 川井良一(東根)
3位 菅 辰弥(荒砥)
▼男子ダブルス
1位 古瀬敏弘・中川春彦(蚕桑)
2位 伊藤祐介・山口顕(東中)
3位 山口良浩(荒砥)
青木美津男(東根)
▼女子ダブルス
1位 柴田美恵子(十王)
2位 横山清子(荒砥)
3位 遠藤夕貴・中川麻美(西中)
▼混合ダブルス
1位 高橋隆之・横山清子(荒砥)
2位 佐藤一浩(蚕桑)
3位 照井幸恵(西中)
小川五郎(鷹山)
柴田美恵子(十王)
▼親子ダブルス
1位 加藤秀人・江莉香(荒砥)
2位 高橋隆之・恭太(荒砥)
3位 山口良浩・綾菜(荒砥)

戸籍の窓

●1月23日▶2月22日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
菅 徳 幸	山 口
(西 尾 芳 子	尾 沢 市

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
横田尻	金田 純子	ちき 咲斗
深 山	羽田 大智恵	なな 七斗
菖 蒲	小松 昌恵	りゅう 琉真
鮎 貝	高石 由恵	ま 舞乙
十 王	高屋 和千	ゆうた 裕太郎
横田尻	小林 真恭	そう 颯葉

お く や み

住所	氏 名	年齢
高 玉	高 橋 茂	66
荒砥甲	紺 野 きよ	71
畔 藤	小 形 吉 弥	84
下 山	奥 山 ち 丞	92
高 玉	児 玉 竹	58
黒 鴨	横 沢 三 郎	80
横田尻	馬 場 博 一	57
深 山	皆 川 達 雄	83
佐野原	竹 田 鉄 夫	57
高 玉	影 山 文 次	81
横田尻	田 勢 し う	94
畔 藤	安 達 道 子	64
中 山	高 田 はつ 丞	89
浅 立	押 野 長 次	89
鮎 貝	井 上 と も	78
高 玉	高 橋 た つ	87
荒砥甲	山 口 み つ	94
高 玉	佐 藤 な べ	90
高 岡	樋 口 弘	74
横田尻	金 田 きよの	92

2月から3月に移ると、体
に感じる気温が春へ向けての
暖かさを感じる。降雪も時折
あるが、地表の暖かさにより
融雪が早い。
家の地続きの畑は、まだま
だ深い雪の中にある。畑には、
昨年暮れ、大根、ねぎなどを
保存用として移植した分とそ
のまま収穫しないで残してい
る分がある。日当たりが悪い
せいか、50%ある雪の厚さを
取り除き、大根を引き抜き、
ねぎを採った。大根をおろし、
そのまま食したが、本当にみ
ずみずしく甘い。また、その
日、知人から摘みだての「ふ
きのとう」を少々いただいた。
味噌汁にちらし、それに天ぷ
らとして夜の食卓に並んだ。
いつもこの季節になると、ふ
きのとうによって知らされる

「春予感」の味の訪れである。
その日は、町民のかたがた
とお互い健康について考えさ
せられた一日であった。一つ
は、健康づくりシンポジウム
を通してである。このたび町
では、町民の健康を増進する

町長随想 ③5

「健康についてーある一日ー」

「子どもの時期、働き盛りの
時期、高齢期各々の健康づく
りは」など。そして、目標値
を設定し、それに向けて実践
する。特徴は、町民、専門家、
行政の協力(ワーク)によつ
てつくったということである。
今後、実践が課題となる。
二つは、同じ日、O氏の体
育指導に関しての全国表彰の
祝いの席である。氏は、30
年にわたりボランティアによ
り指導を続けられている。ス

ポーツに対する情熱や人づく
りに深く敬意を表したい。そ
の結果、多くの町民の心身の
健康が形成されているだろう。
また、その席で「よさこいソ
ーラン」の演舞があった。数
十人の会で、設立してまだ間
もないという。迫力ある動き
で玉の汗が見える。人の動き
の美しさを見るとともに、「健
康」を人に訴える。当然では
あるが、わたしなどは到底つ
いていけない早い動きだ。取
り組み始めた人がいるからこ
そ今がある。
健康づくり。これこそ人び
との、お互いの明るい前向き
な協働の中からつくり上げら
れていくものであろう。

橋本光記

▼4月23日、釜の越桜を救おう
とチャリティコンサートが開催
されます。▼はじめて釜の越桜
を見たとき、残雪の残る西山を
背景に浮かびあがるその雄大な
姿に圧倒された記憶があります。
それが今では、最盛期の半分ほ
どの枝ぶりがかわいそうな姿に
なっています。▼長く厳しい冬
が終わると、待ちわびたように
咲き誇り、人びとに春を告げる
古典桜。もう一度かつての勢い
を取り戻すために、皆さんのご
協力をお願いします。
(くさね)



広報しらたかは再生紙を使用しています。

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍係にお申し出ください。